

診療報酬請求書の審査支払に係る事務費手数料

鹿児島県の令和5年度の事務費手数料は、

1. 国民健康保険分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として
 - ① 県内医療機関受診分 56円（消費税含む）
 - ② 県外医療機関受診分 56円（消費税含む）

2. 後期高齢者医療制度分 診療報酬明細書1枚につき審査・支払分として
 - ① 県内医療機関受診分 69円25銭（消費税含む）
 - ② 県外医療機関受診分 69円25銭（消費税含む）

3. 被用者保険保険者分の単価については、ご相談のうえ、決めさせていただきます。